

長柄町グリーンツーリズム 推進協議会による「田植え体験」 を開催

4月30日、田植え体験が開催され150人が参加しました。会員の指導のもと、参加者はコシヒカリの苗を植えました。初めは田んぼに入るのを怖がっていた子どもも、泥だらけになりながら田植えを楽しみました。

広報

ながら



人口と世帯数
(平成29年5月1日現在)

人口	7,184人(- 1)
男	3,615人(+ 4)
女	3,569人(- 5)
世帯数	2,941世帯(+ 5)
	() 内は前月比



No.416 平成29年5月19日発行

発行・編集／長柄町役場企画財政課 ☎0475-35-2110 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

空き家所有者の皆さん空き家バンクに登録しませんか？

町は定住促進に伴う地域活性化及び空き家の有効活用を目的として、空き家情報登録制度「空き家バンク」を運用しています。

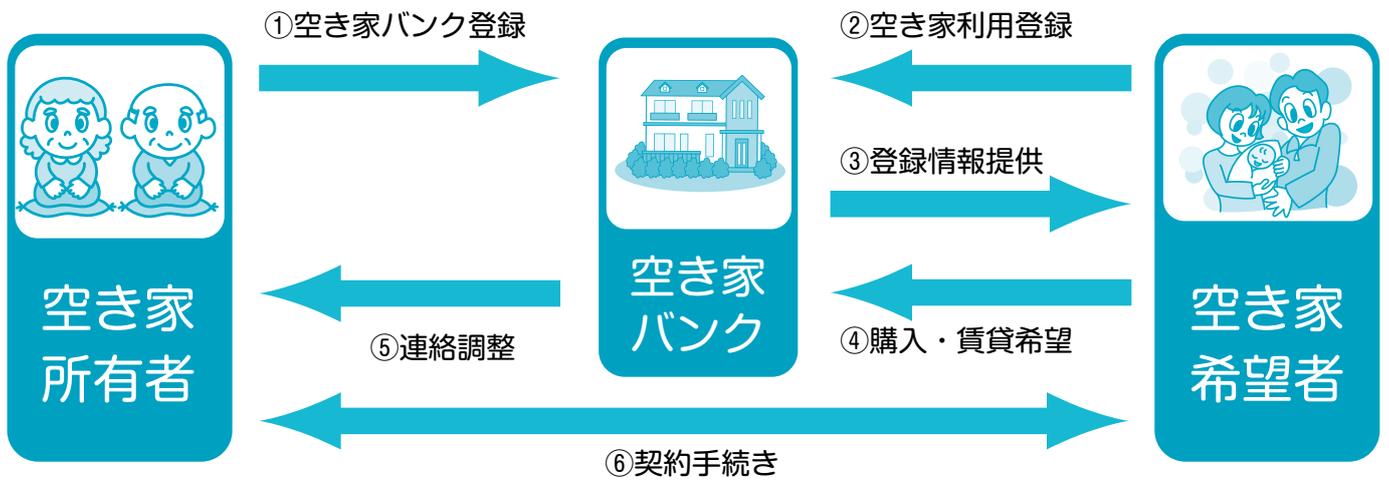
「空き家バンク」は空き家を資源として捉え、空き家を手放したい方と長柄町に定住したい方の橋渡しを行う制度です。

本年度から居住環境の向上を目的とした空き家改修費に係る補助に加え、家財道具の撤去費、引越し費用、登記申請手数料等にも補助を行うこととしました。

町内に空き家をお持ちの方で、売却、賃貸を希望される方はぜひご登録ください。



写真はイメージです。



所有の物件を空き家バンクに登録すると、右のように長柄町のホームページに掲載されて、インターネットでどなたでも閲覧することが可能になります。ぜひご登録をお願いします。

また、空き家バンク利用登録された方に対しては、新着物件が入りしい町から直接ご連絡します。

ながらまち
長柄町

水が輝き、緑が輝き、そして笑顔が輝く
ヒューマンリゾートながら

文字サイズ

サイト内検索

トップページ
町の紹介
暮らしのガイド
観光・イベント
各種申請

空き家物件情報 No. 1

登録年月日	平成29年5月19日	所在地	長柄町〇〇×番地
用途	住宅	構造	木造
建築面積	150.00㎡	土地面積	300㎡
建築時期	昭和30年	売買・賃貸の別	売買
売買価格・賃料	3,000,000円	定期借地の借地期間	-
利用状況	放置なし	補修の要否	多少の補修が必要
主要施設等への距離	駅・・・7.0km バス停・・・0.5km 役場・・・3.0km 病院・・・2.0km 消防署・・・6.0km こども園・・・1.5km 小学校・・・3.5km 中学校・・・3.7km スーパー・・・2.9km コンビニ・・・2.6km		
その他飲料水	上水道 電気:東京電力 ガス:プロパンガス 風呂:灯油 トイレ:水洗 下水道:浄化槽 物置:有り		

▲ページトップへ

〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712
 長柄町役場 企画財政課
 電話 0475-35-2110 FAX 0475-35-4732

あなたの不安を解消する補助金を用意しました。

Aさんの場合



最大
100万円

空き家 改修事業補助金

Q

空き家を買ったはいいけどボロボロでもでもないけど住めないよ。改修する補助金ないの？

A

最大100万円を受けられる補助があります。ぜひご活用ください。まずはお気軽にお問合せください。

最大
5万円

利用者応援補助金 (引越し)

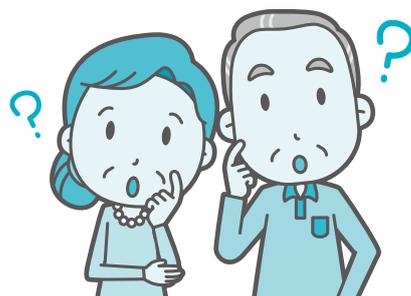
Q

空き家を買ったけど、引越し代のことまで考えていませんでした。引越し業者から見積りをとっていましたが、費用が大分かかってしまいそうです。良い補助金がありませんか？

A

最大で5万円を受けられる補助金があります。ぜひご活用ください。

Bさんの場合



最大
20万円

家財道具等片付け 事業補助金

Q

空き家を売りたいけど、家財道具はたくさんあるし、庭は草木が生い茂っていて売れる状態じゃないよ。

A

家財道具の処分や敷地内の清掃、除草に係る費用に対し最大で20万円の補助が受けられます。ぜひ、ご活用ください。

最大
5万円

利用者応援補助金 (売買契約)

Q

買い手が見つかったけど、契約と登記はどうしたらいいの？

A

町が売買契約に介入することはできません。専門家へ依頼していただくことが望ましいです。ただし、契約時に発生する仲介手数料や所有権登記に係る費用のうち最大5万円を町が補助します。お気軽にお問合せください。

Cさんの場合



最大
20万円

住宅リフォーム補助金

Q

住宅が痛んできたからリフォームしたいのですが、良い補助金ありませんか？

A

工事金額30万円以上で町内の施工業者がリフォーム工事を行うことなどを条件に最大で20万円を受けられる補助金があります。まずはお気軽にお問合せください。

鵜澤 亨 さんが行政相談委員に 委嘱されました



行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

委員は、総務省と連携を図りながら、皆さんからの行政全般に関する要望や問い合わせなどをお聞きして、公平な立場から相談した方に助言したり、関係する行政機関等に通知するなどの活動を無報酬で行っています。

町では奇数月の20日に（土日祝日の場合は翌週月曜日）福祉センターにおいて、相談所を設けていますのでご利用ください。

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

工業統計調査へのご回答を



経済産業省は、平成29年6月1日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆さんに提出していただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご回答をよろしくお願いします。



対 象：製造業を営む事業所

調査内容：従業者数、製造品出荷額、在庫額、
原材料使用額など



問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

路線バス利用のお願い

本町唯一の公共交通機関である路線バスは、小湊鐵道(株)による『JR茂原駅南口～ロングウッドステーション～浜野駅』『JR茂原駅南口～大津倉』の2系統が現在運行されています。

残念ながら2系統ともに赤字路線のため、国や県から補助金を受けたり、事業者の協力により運行を継続しているというのが実情です。

町としても、『町民の通勤・通学をはじめとした重要な生活路線』であることから、事業者である小湊鐵道(株)、千葉県バス対策協議会、国土交通省関東運輸局、県交通計画課等と路線の維持・確保のための協議・検討を重ねています。

地域唯一の『足』として、路線バスが継続されるよう、お出かけの際には積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 企画財政課 企画政策係 ☎35-2110

6月4日(日) 第38回 第8支団消防操法大会を開催します

消防団員の操縦技術の向上と志気の高揚を図り、もって消防活動の確立を期することを目的とした、第38回目の消防操法大会が、6月4日(日) 役場正面駐車場で開催されます。この大会には8支団に所属する8個部が出場する予定で、出場順位は次のとおりです。



なお、大会当日は、役場庁舎周辺の混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

日程：開会式 8:45～ ※皆さんの応援をお願いします。

【ポンプ車操法の部】

出場順位	分団部名	管轄区域
1	第1分団2部	国府里・下味庄・上味庄・船木・八反目・味庄団地・進栄団地
2	第4分団1部	田代・月川・辺田・三沢・篠網・稲塚・吹谷・金谷・刑部団地
3	第3分団1部	榎本・小榎本・徳増・桜谷・長富
4	第2分団2部	道脇寺・六地藏・長柄山・追分・皿木

【小型ポンプ操法の部】

出場順位	分団部名	管轄区域
1	第3分団2部	鶉東・鶉西・立鳥・針東・針西・日吉団地
2	第1分団1部	力丸・千代丸・山根・飯尾・別所・大加場
3	第4分団2部	高山・大庭・不動・日の宮・長柳
4	第2分団1部	中野台・上野・入地宮前・西山・山之郷

本大会で最優秀賞に輝いた部については、白子町役場で開催される(財)千葉県消防協会長生支部消防操法大会に出場することとなっています。

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

自主防災組織の設置を

自主防災組織とは？

町では大災害が発生した場合、役場、消防署、消防団などが協力して防災活動を行います。しかし、広範囲にわたり災害が発生した場合は、町の防災活動が十分にできないことが想定されます。

そのようなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る。」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

自主防災組織のつくり方（原則自治会単位）

- 1 自治会などの会合で、防災活動の必要性を考える。
- 2 役員会などでどのような組織にするか検討する。
- 3 役員会で決まったら、組織に参加する住民の賛同を得る。
- 4 役員を決める。
- 5 組織の規約を作成する。



自主防災組織への助成

町は、自主防災組織設置助成要綱に基づき、自主防災組織に対して防災資機材等を譲渡します。

【譲渡する資機材】

- 発電機、投光器、誘導灯、強力ライト、ヘルメット、メガホンなど
- 救急セット（包帯、三角巾、ピンセットなど）
- 救助工具セット（大ハンマー、のこぎり、ツルハシなど）



問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎35-2111

平成29年度 第1回農業用廃プラスチック等回収日について

回収日時 6月25日(日) 9:00~11:00

集積場所 長生農協日吉支所

処理料金 ・1kg当たり10円(現金)

受入基準 ・受入時に放射線検査を実施します。(0.23マイクロシーベルト/時以下)
 ・洗淨を丁寧に行い、土を充分除去してください。

受入物 農業用廃プラスチック、育苗箱、硬質トレー等

<搬入に伴うお願い>

①できるだけハウスに張ったままの状態、高圧洗淨機等で全体を洗ってください。

②すそ部分は地面から30cmのところをカッター等で切り離し、水を使って洗ってください。

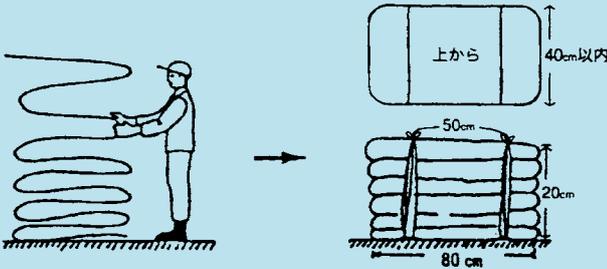
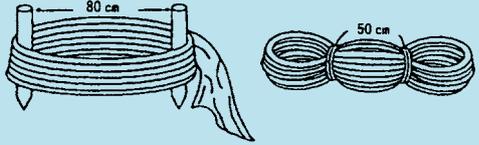
③平成23年3月に展張していたビニールは、特に丁寧に洗ってください。

④梱包は土が付着しないよう、舗装された場所で行ってください。

(つづら折りにし、排出するフィルムと同種類のものをひも状にして結束してください。)

⑤梱包が済んだら、事務局と一緒に廃プラ登録番号と「廃ビニールA(B)」または「①(②)」と油性ペンではっきりと記入してください。

★搬入対象品目規格

分類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外のビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO(ポリオレフィン)などのフィルム
洗 淨	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ展張した状態で全体を洗う。水洗いを基本とする。 すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> できるかぎり、土などの付着物を除去する。 すそ部分は切り離して水を使って洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> 土などの付着物を充分払い落とす。
規 格 (重さ15kg程度まで)			
結 束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする。		左と同じか、マイカ線等を利用する。

その他、ポリエチレンフィルムについてはご相談ください。

水稲病害虫防除実施のお知らせ

いもち病、カメムシ類を対象に無人（ラジコン）ヘリコプター散布による水稲病害虫防除を下記により実施します。

使用農薬は、安全使用基準に基づき散布しますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、作業中は、危険ですので子供が近寄らないようお願いします。



1. 実施予定日及び散布地域

●7月11日（火）

力丸、千代丸、山根、飯尾、別所、大加場、国府里、下味庄、上味庄、船木、八反目、中野台、上野、西山、山之郷、長柄山、榎本、小榎本、徳増、桜谷、長富

●7月12日（水）

鴛東、鴛西、立鳥、針東、針西、高山、大庭、不動、日の宮、長柳、月川、田代、辺田、三沢、篠網、稲塚、吹谷、金谷

2. 使用農薬名 ビームエイトスタークルゾル

※天候不良等で実施できないときは順延させていただきます。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447

農産物を栽培し、直売所等へ販売して

いきたいと考えている方！栽培講習会の参加者を募集しています！

【主催】 (有)直売ながら・長柄ファーマーズマーケット

【後援】 長柄町・長生農業事務所

【期間】 7月～12月（全4回）

【内容】 月1回程度の講習会・圃場での実習（平日）

実習圃場、野菜の種等は主催者側で用意します。

参加費 500円（4回）基本栽培技術、荷造り、食べ方



主な品目	主な講習内容
インゲン豆・トウモロコシ・かぼちゃ	種まき・育苗・定植・管理作業・病害虫対策・収穫

・参加人数が10人に満たなかった場合は中止となりますのでご了承ください。

・日程等の詳細については参加申し込みのあった方に文書でお知らせします。

問い合わせ先・申込み先

道の駅ながら ☎35-4741 長柄ファーマーズマーケット ☎35-0066 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447

入札結果

先に行われた、入札の結果をお知らせします。

事業名 平成28年度長柄町地籍調査業務(その3)

納入場所 味庄地区

入札日 3月27日

契約金額 7,560,000円

契約業者 (一社)長生郡市地籍調査協会

有害鳥獣4月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	平成29年度累計
ハクビシン	14	14
アライグマ	20	20
イノシシ	18	18
ニホンジカ	0	0

問い合わせ先

総務課 行政管財係 ☎35-2111

問い合わせ先

産業振興課 農林振興係 ☎35-4447



観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

日 時	月曜日（6月5日、12日、19日、26日） 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00
場 所	都市農村交流センター
講 師	テニスインストラクター 鐵 和子 氏
対 象	各回10名程度
参加費	1人1回（2時間）500円
持ち物	テニスシューズ、ラケット（有料レンタルあり）



○長柄ダム・エンジョイウォーク

日 時	6月10日（土） 9:30～12:00
場 所	都市農村交流センター
講 師	ウォーキング協会 安嶋 健 氏
対 象	15名
持ち物	帽子、手袋、飲み物
参加費	300円



○初夏の星空講座

日 時	6月3日（土） 18:30～21:00
場 所	都市農村交流センター 1階ホール
対 象	30名（予約制、先着順、最低催行人数5名） ※中学生以下は保護者同伴 ※募集締切：5月30日 16:00
参加費	大人500円 小学生300円 未就学児100円（資料代・講師料等を含む）
内 容	講師の解説で初夏の星座について学び、天体望遠鏡で、木星や月を観察します。



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055



6月は、廃乾電池の収集があります



長柄地区 6月21日（水） 日吉・水上地区 6月9日（金）

使用済みの乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示し、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」に8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

また、ボタン電池やニカド電池、リチウムイオン電池等には、希少な資源が含まれています。電気機器販売店の回収ボックスへ返却するなど、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114



町内特産品紹介

ながら夢工房 長柄町六地藏139-1 ☎090-4668-4801

○地元産にこだわった加工品で町に元気を!

加工品を造るのはもちろん、県内外のイベントに参加しています。

平成16年に設立した「ながら夢工房」は、道の駅ながらの裏にある農産物加工工場を拠点に活動しています。原材料にこだわり、味噌、たけのこ缶詰、キクイモ粉、アイス、食パン、菓子パンなど数多くの品物を造っています。

興味のある方は、この味をぜひ一度お試しください。味噌作り体験やパン作り体験も行っていますので、ご興味ある方はご連絡ください。

また、農産物加工工場はどなたでも利用できます。役場産業振興課で予約を受け付けています。お気軽にご利用ください。

ながら一番味噌 (700g)

緑枝豆 580円

紅こうじ 780円

黒豆 780円

黒米 780円



パン各種

120円～540円



たけのこ缶詰 750円



長柄特産キクイモ粉

(100g) 1,200円



その他商品についても好評販売中です。

お買い求めは 長柄ダム直売所 (ファーマーズマーケット運営組合) ☎35-0066

道の駅ながら (有限会社直売ながら) ☎35-4741

梅の里 (水上第一営農組合) ☎35-1831 (一部商品のみ)

※商品のお値段に関しては、すべて税込み価格です。

頑張る長柄の人たち No.3

町内で頑張る企業、団体を紹介します。

長柄町読み聞かせボランティアの会



「長柄町読み聞かせボランティアの会」は平成14年3月に女性7名で発足しました。

現在は日吉地区を担当する「たんぽぽの会」と長柄地区を担当する「マザーズ」の総勢14名で町内の小学校、ながらこども園、子育て支援センター、公民館ロビーでの読み聞かせを中心に活動しています。

上の写真はこども園での「おおきなかぶ」の読み聞かせの様子です。この絵本は引っ張っても破れにくい素材でできているのだそうです。

○ 発足のきっかけ

現在はながらこども園に併設して子育て支援センターがありますが、発足当時は入園前の子どもに対するサービスが薄かったこともあり、公民館で入園前の子どもを対象とした読み聞かせのボランティアの募集をしてくださり、それに応募した方々と一緒に「長柄町読み聞かせボランティアの会」として活動を始めました。(たんぽぽの会 石川氏)

○ 活動の思い

子どもたちに本の楽しさを伝えることで、自然に本に親しんでもらえるようになればと思って活動しています。

楽しんでもらうために、自分たちも楽しく活動しています。

○ 「また来てね」が次の活力に

こども園での読み聞かせの最後に園児から「また来てね」のお礼の言葉がありました。これを聞くとまた頑張ろうっていう気になります。(たんぽぽの会 宮坂氏)

長柄小の読み聞かせの終了直後に子どもから「もういいくないの？」の声がありました。朝の会の前の10分という短い時間なので1冊しか読めないのですが、その言葉がすごく嬉しかったです。(マザーズ 笈川氏)



株を引っ張ってくれるひと



次の絵本は
どうしようかしら



長柄小での
読み聞かせの様子

ボランティアを募集しています

対象者：子どもが好きな方・絵本が好きな方

申込先：生涯学習課（公民館） ☎35-3242



長柄地区担当
マザーズの皆さん



日吉地区担当
たんぽぽの会の皆さん

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第1回定例会

定例会で決まったこと	11～15
一般質問（5名）	16～21
編集後記	21

第1回定例会

平成29年長柄町議会第1回定例会は、3月2日（木）から17日（金）までの16日間を会期として開催されました。

提出された議案等は、承認2件、議案26件、発議案1件、同意1件で、新年度予算の審査については各常任委員会へ付託し、3月7日（火）、8日（水）の審査により、各委員長から原案のとおり可決すべきものとして定例会最終日に報告されました。

※新年度予算の概要については、4月19日発行「広報ながら」の2頁から5頁に掲載されています。

第1回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	大岩芳治	神崎好功	星野一成	月岡清孝	
		議決結果	賛成	反対													
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起について）	原案承認	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（町営住宅使用料請求事件の和解について）	原案承認	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	長柄町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	長柄町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	7	4	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—
議案第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—

議案名	議員名	結果			川嶋朗敬	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	山根義弘	古坂勇人	関民之輔	大岩芳治	神崎好功	星野一成	月岡清孝
		議決結果	賛成	反対												
議案第6号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例附則第6項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧長柄町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	長柄町老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	長柄町表彰条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	平成28年度長柄町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	平成28年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	平成28年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	平成28年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	平成28年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	平成28年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	平成29年度長柄町一般会計予算	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—
議案第21号	平成29年度長柄町国民健康保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	平成29年度長柄町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	平成29年度長柄町介護保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	平成29年度長柄町浄化槽事業特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	平成29年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	長柄町いじめ防止対策推進条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議案第1号	長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	副町長の選任について	原案不同意	5	6	無記名投票による採決											

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の池沢俊雄議員から平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月13日に開会し、以下の議案について審議し、2月23日に閉会しました。

- 議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)
- 議案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
- 議案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
- 議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定について
- 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定について
- 議案第11号 課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上、議案18件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

専決処分の承認

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

(支払督促に対する督促異議の申立てに係る訴えの提起について)

町営住宅の入居者が、住宅使用料を5年以上の間滞納していたことから、平成28年12月9日、千葉一宮簡易裁判所に支払督促の申立てをしたところ、これに対し、滞納者から平成28年12月27日付けで督促に対する異議の申立てがあり、民事訴訟法395条に基づき、訴えの提起があったとみなされ通常訴訟に移行しました。

訴えの提起は議会の議決事項ですが、議会を招集する時間的な余裕がないことから、専決処分をしたものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(町営住宅使用料請求事件の和解について)

支払督促に対する異議申立てについて、その後通常訴訟に移行しましたが、相手方から話し合いによる和解の申し出があり、和解が成立したため、専決処分をしたものです。

条例の一部改正

議案第1号 長柄町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 長柄町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政機関個人情報保護法等改正法の施行を踏まえたものであり、「個人情報の定義の明確化」及び「要配慮個人情報の取扱い」に係る規定について、所要の改正を行うものです。

議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例附則第6項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧長柄町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告により職員の給与改定に準じ改正を行うもので、期末手当の支給率を0.1か月分引上げ、本年度分から実施するものです。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例規則等に規定する附属機関等に係る報酬額で、日額で定める報酬の額を統一しようとするものです。

議案第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告及び千葉県人事委員会の給与に関する勧告により給料月額、扶養手当、期末勤勉手当について所要の改正を行い、本年度分から実施するものです。

また、地域手当を平成29年度から国基準の3%に引き上げるものです。

議案第8号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

民間労働法制の改正内容に即した見直しで、所要の改正を行うものです。

議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業等に係る子の範囲の拡大に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第10号 長柄町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い、町税条例の一部を改正するものです。

主な改正は、地方消費税率の引上げ延期に対応した所要の規定の整備等で、法人住民税の所得割の税率の引下げの実施時期の変更、軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更です。

議案第11号 長柄町老人いこいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

名称を「長柄町老人いこいの家」から「長柄町民いこいの家」へ変更するものです。

議案第12号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令の改正に伴い、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料について、所要の改正を行うものです。

議案第13号 長柄町表彰条例の一部を改正する条例の制定について

功労表彰の要件のうち、町立学校長及び町職員を対象から除くとともに、助役、収入役の規定を整理するものです。

補正予算

議案第14号 平成28年度長柄町一般会計補正予算（第5号）

年度末における実績に伴う諸経費の調整を会計全般にわたり行うもので、予算現額から5,881万7千円を減額し、補正後の予算総額を40億4,225万2千円とするものです。

議案第15号 平成28年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

補正額は2,296万4千円の減額で、補正後の予算総額は12億1,659万8千円となります。主な内容は共同事業拠出金の減によるものです。

議案第16号 平成28年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

年度末における各経費の精算を行うもので、予算現額から79万4千円を減額し、補正後の予算総額を5,640万6千円とするものです。

議案第17号 平成28年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第4号）

補正額は2,629万円の減額で、補正後の予算総額は6億9,755万6千円となります。主な内容は保険給付費の減によるものです。

議案第18号 平成28年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

補正額は963万9千円の減額で、補正後の予算総額は5,686万1千円となります。主な内容は浄化槽設置基数の減によるものです。

議案第19号 平成28年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は1万円の増額で、補正後の予算総額は7,401万円となります。主な内容は広域連合納付金の増によるものです。

新規条例の制定

議案第26号 長柄町いじめ防止対策推進条例の制定について

国のいじめ防止対策推進法の見直しに合わせ、いじめ対策の更なる充実と不測の事態に備え、本町のいじめ防止対策推進条例を制定するものです。

議員発議

発議案第1号 長柄町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

一般質問に関し、選択制により一括質問一括答弁の方式又は一問一答の方式で行うことができることとし、質問に対する趣旨を確認できるようにすることを加えるという内容の改正です。

人事案件

同意第1号 副町長の選任について

副町長の鈴木誠一氏（刑部）が4月14日をもって任期満了となるため、同氏を再度選任することに同意を求めるものです。

一般質問

— 議員5名が町政を問う —

川嶋朗敬 議員

(一問一答方式)

1. 住民ニーズに対応した交通弱者対策について

問 ①高齢化により自動車の運転ができなくなり、居住地の近くに路線バスの停留所がない場合、食料品等生活必需品の買い物や通院等の「くらしの足」をどのような施策で効率的な路線運営をするかお聞きしたい。

②老いてマイカーから離れ交通弱者となっても、自立した活力ある日々を送り、生きがいを感じながら住み続けられる街づくりを、町は新たなコミュニティ形成のため、どのような行政サービスを提供しようとしているのかお聞きしたい。

③地域公共交通の再生及び活性化に関する法律に基づき、地域公共交通対策活性化協議会において、どのような施策で地域公共交通総合連携計画素案を示されたきたかお聞きしたい。

④町の中心付近への交通弱者の移住を誘導し、日常生活の利便性の向上や公共サービスの受けやすさ、自

然災害の不安解消などを考えた交通空白地域解消策が有効性の高い将来性のある施策と考えるが見解をお聞きしたい。

⑤空気を輸送するバスへの財政支援では、コンセンサスが得られない状況であります。住民にも「私も乗りたい・乗ってもらえる」と評判の良い、注目を引くキャラクターバス(犬や猫、汽車等)を導入し、バスが子供たちの心を掴み、町と町民が協働で将来を考えた生き生きとした街づくりをすべきと考えるが見解をお聞きしたい。

⑥町の過疎対策及び活性化対策として、町のPR事業を考えた『街づくりいきいきプラン』をどのように形成し、マンパワーを集約していくか具体策をお聞きしたい。

答 清田町長

①②⑤来年度から「高齢者外出支援タクシー利用助成制度」、いわゆるタクシーチケット事業を実施すべく、新年度予算に計上した。

本助成制度実施に伴い、既存の巡回バスは廃止の方

向で検討するが、現在この巡回バスを利用していることも園の通園児の代替え交通は並行して確保に努めていく。その際、バスの更新にあたっては、キャラクターバスも含め前向きに検討したい。

③地域公共交通対策活性化協議会や、地域公共交通総合連携計画素案のようなものは、本町にはない。

④⑥コンパクトなまちづくりの提案について、利便性や合理性の視点から、まちづくりの有益な施策の一つかと認識しているところであるが、現在、本町においては具体的なコンパクトシティについての見解はない。

路線バスの存続をまずは第一としつつ、一方で路線バス以外の高齢者の足となる「タクシーチケット事業」を秋には確実にスタートさせ、その中で町民のご意見を頂戴しながら、より良い制度となるよう進めていきたい。

鶴岡喜豊 議員

(一問一答方式)

1. 「道の駅ながら」の建て替えについて

問 ①執行部は建て替えについて

てどのように考えているのか、また現在の計画の進捗状況を伺います。

②トイレの業務管理費の支払いについて、執行部はどのように考えているのか、またこのまま支払い続けるのか伺います。

答 清田町長

①老朽化や来客数の増加により手狭となり、建て替えが必要であることは認識しているが、公民館建設事業の遅れなどもあり、計画策定に至っていない状況である。

②24時間利用可能な一定数の駐車スペースやトイレ、公衆電話、情報提供設備を備えた施設であることが道の駅の登録条件となっており、本町も国の指針に沿い、トイレや公衆電話などが併設設置されている。

これらの管理者は町であり、トイレやインフォメーションの清掃、トイレレットペーパーの補充等、簡易な修繕を含めた管理について、「直売ながら」に委託をしている。

2. 空き家の実態調査と空き家の管理について

問 ①平成29年度から空き家バンク登録促進事業を実施しますが、事業展開のための

情報収集、情報公開、斡旋等をどのように考えているのか伺います。

②空き家対策特別措置法の勧告の対象になるような空き家は戸数あったか、またこれらの空き家を放置せずどのように管理していくのか伺います。

答 清田町長

①今年度実施している「空き家実態調査」で判明した空き家の所有者に対し、活用方法等の意向調査を実施すると同時に、空き家バンクへの登録のお願いと本登録促進事業の周知を行っており、情報公開、斡旋等については町ホームページへ掲載し、充実に図っていく。

②勧告対象物件数については、今行っている調査では正確な数字は把握していない。

空き家の管理については、「建物が老朽化して倒壊しそう」、庭の草木の成長による道路通行妨害、ごみ放置による害獣の発生等、その状況を改善するよう所有者に求めるなど、適切に対応していく。

3. 高齢者の交通安全について

問 ①長柄町で75歳以上の運転

免許証の所有人数及び所有割合、また平成28年度までに返納者は何人いたか伺います。そして高齢者外出支援としてタクシースターの利用助成を実施しますが、返納者のメリットに結びつけ返納者を増やす対策等考えているか伺います。

②自動ブレーキシステムが搭載されている自動車を60歳以上の方が購入するときは、町で助成する考えがなにか伺います。

答 清田町長

①平成28年度末の本町における運転免許保有者数は5,258人であるが、このうち75歳以上の方が何人所有しているかは公表されていない。また、返納者は8人である。

タクシースターの利用助成にかかる返納者のメリットについては、平成29年度から65歳以上、非課税の方で家族の支援を受けられない方を対象として実施する予定であり、本町としても警察署と連携し、高齢者が運転免許を返納しやすい環境を整備したい。

②町で助成する考えは今のところない。

本吉敏子 議員

(一問一答方式)

1. 子どものB型肝炎対策について

問 平成28年10月より定期接種となりましたが、本町の取り組みについて伺いたい。

答 清田町長

対象者の保護者に個別通知書の送付はもとより新生児訪問などでも説明しており、電話や窓口相談、乳児相談等でも接種を勧奨している。

2. 衛生管理者について

問 労働安全衛生法において定められている本町の衛生管理者について伺いたい。

答 清田町長

長柄町職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会を設置している。

委員会は、産業医の塩田医師のほか、総括安全衛生管理者の副町長、衛生管理者の総務課長、衛生推進者の健康福祉課長、建設環境課長、学校教育課長及び会計課長で組織しており、職員の危険、又は健康障害防止措置、安全衛生教育などの業務の技術的事項を管理している。

3. 買い物弱者の支援について

問 買い物弱者の支援について、道の駅で移動販売の運行を提案致しますが、考えを伺いたい。

答 清田町長

この度の提案は、「有限会社直売ながら」が事業主となり、運営して頂けるとのことであるが、町商工会等も含め協議していきたい。

古坂勇人 議員

(一括質問一括答弁方式)

1. 企業誘致について

問 平成28年第1回定例会でも質問させていただいたが、一年が経過し、その後の進捗状況について伺う。

答 清田町長

今年度は、千葉県商工労働部、企業立地課、千葉銀行などの金融機関や関係機関と連携をしながら、情報発信、誘致活動を進めており、役場内においては町有地の活用方法については、企業誘致を含めた様々な利用検討をするために、「町有地活用プロジェクトチーム」を立ち上げ、全庁横断的に検討をした。

旧水上小学校に関して、未だに誘致まで至って

はいませんが、本年度4社と具体的協議や水上地域周辺を含めた現地案内をした。

また、小売業への誘致活動も実施しており、まずは企業訪問という形で継続的な協議の土壌づくりに取り組んでいる。

一方、昨年6月に施行した企業立地促進条例関係については、新規事業者に向けては町ホームページなどでの広報や県との連携を行い、既存企業については、商工会との連携や町内企業数社への訪問を実施し、奨励周知を図った。

新規に関しては今のところ制度利用はないが、既存企業の事業拡大では、製造系企業2社を奨励措置対象事業者として指定した状況である。

引き続き企業誘致については、チャンスを見逃さず全力で取り組んでいく。

2. 地籍調査について

問 当初の計画と比較した現在の進捗状況について伺う。

答 清田町長

進捗状況は、現地での境界立会いについては、17.54平方キロメートル、全体の4割弱であり、このうち登記完了は、平成

24年度、25年度立会の長柄山、皿木地区の6.63平方キロメートルで全体の14%である。

当初計画と対比すると一年程度の遅れが生じており、この主な要因は、国県の予算配分から生じているものであり、本年度においても要望額1億3,500万円に対し、7,700万円、57%の交付率であったが、最終的には74%の交付率まで確保することができた。

当初計画に近づくと、引き続き長生郡地籍調査推進協議会等において、粘り強く要望活動に取り組んでいく。

3. 宮城県山元町への職員派遣について

問 新年度からの職員派遣についてどのように考えているか伺う。

答 清田町長

新年度からの派遣については、本町においても多くの政策課題を抱える中、行政の健全化を鑑みると、職員の配置については厳しい状況にあるものと考え、これまでの3力年の支援を区切りとしたところである。

山根義弘議員

(一括質問一括答弁方式)

1. 長柄町公民館建設問題について

問 町執行部は新たに建設場所を現公民館から旧昭栄中学校跡地にすることで議会との合意形成を図ろうとしているが、それには経費や利用者の利便性等多くの問題があるにもかかわらず、あえて建設を押し進めようとしている町長の存念をお聞きする。

答 清田町長

昨年9月定例会において、公民館建設事業関係予算の否決を受け、以来約半年間にわたり議会に対して原案の妥当性や財政的な裏付けなどの説明、また、その後出された4項目にわたる意見要望についての数次にわたる協議などを経て、導かれた結果としては、「旧昭栄中学校跡地に変えて再検討する」とのものである。

公民館の老朽化の現状は、「待った」の効かない状況であり、「早期の建替え」という点については、議会とも軌を一にしていることから、建設事業を前進させることが町民にとって第一と判断したも

2. 長柄町版生涯活躍のまち(CCRC)構想について

のである。

問 ①生涯活躍のまち推進協議会の概要と経過を聞きたい。

②本構想の町内外へのPR活動はどのようにしているのか。
③現在の進捗状況はどうか。
④次年度以降の事業の流れはどうなるのか。
⑤重要施策として町総合計画三カ年実施計画に掲載されていないのはなぜか。

答 清田町長

①本町における人口減少を抑え、「まち」の活性化を図るため、「ひと」と「しごと」の好循環を創出する「地方創生」の観点から、自然環境の良さや東京・神奈川へも1時間程度での移動が可能であることなどの地理的優位性を活かし、都会の元氣な移住定住希望者を本町に呼び込み、健康状態に応じたケア環境のもとで自立した社会生活を送れるような仕組みを構築することなどを目的とし、構想の具現化に向け、長柄町生涯活躍のまち推進協議会を設置した。
協議会における主な協議事項としては、
・移住支援に関すること

・地域社会との協働
・継続的なケア環境の確保、などである。

委員は15名で、町内の3つの医療機関の代表者3名、産業団体として、リソルホールディングスから3名、学識者として、千葉大学、地域再生・まちづくり部門と同大医学部・予防医学部門から、教授をはじめとした5名、そして町議会から正副議長2名を願いし、加えて、行政から副町長・健康福祉課長の2名といたった構成となっている。

これまでの経過としては、昨年7月11日に第1回協議会を開催し、会長の選出や今後のスケジュール等が話し合われた。

12月7日には第2回協議会が開催され、CCRC発祥地であるアメリカ合衆国内4か所の現地視察報告、生涯活躍のまち構想策定の為の町民アンケート内容についての意見交換等が行われた。

今月末には、第3回協議会が開催される予定となっており、構想の骨子、概要をはじめ、計画内容について、意見交換を実施する予定となっている。
②ホームページや町広報等

による情報発信を行うことは基より、新聞社をはじめとする主要メディアへの投げ込みや取材など、PRに努めていく。また、来年度以降は、移住関連イベントへの参加や、観光と連携したPRなどを新たに実施するなど、多角的な情報発信に努めていく。

③・空き家実態調査
・移住者の生活支援に係るセカンドキャリア支援プログラム策定
・健康寿命延伸プログラム策定

・地理情報システムの構築
・生涯活躍のまちの構想策定業務の計5業務は、この3月末までにすべて完了される予定となっている。

④平成29年度において、長柄町版生涯活躍のまち構想を「地域再生計画」として改正地域再生法に基づき、国に認定申請する予定であり、認定後は、更に具体的なプランである、「形成事業計画」を策定する。

また、リソル生命の森については、その間、千葉大学と連携しつつ、移住者受入れの分譲マンション等の具体的プランが進むものと思われる。
⑤次地域再生計画の国の認

定や、具体的プランである形成事業計画の策定は、千葉大学の監修を受けながら、基本的には職員自前で策定し申請するゼロ予算事業と考えており、計画がまだ定まらない中で、実施計画の計上基礎である1件100万円を超える事業がなかったことが理由となる。

3. 平成28年度新規事業の取り組み状況について

問 ●長柄町地域経済活性化提案型事業について

①事業趣旨及び内容と成果はいかに。
②今後期待できるであろう施策展開について、どの様に捉えているか。
③町観光協会との連携が不可欠であると考えるがいかがか。

●長柄町地域活性化イベント事業について
①各団体における内容及び事業効果について伺う。
②次年度以降、本事業をどう生かして施策展開しようとしているのか。

答 清田町長

●長柄町地域経済活性化提案型事業について
①②③本事業は長柄町商工会が中心となり、ふるさと納税寄付金をきっかけと

して、多くの町の中から本町を選んでくれた方々に対し、引き続きお付き合いをいたく「ながランくらぶ」を創設し、町内外のお住まいの方々との交流の仕組みを構築するとともに、地域活性化の起爆剤となり、長柄町の知名度アップを図るものである。

具体的には、町のPRコンテンツとして5分程度のPRビデオの作成や、「ながランくらぶ」の運用に伴うシステムの構築、ホームページの開設を行ったこととであり、今後は、ファンクラブ会員及び協賛事業者会員の登録促進と定期的な情報配信を行うことで誘客や販売促進を図ることとであり、商工会・観光協会の枠にとらわれず、町内各事業者には協賛会員として積極的なかわりを期待するものである。

●長柄町地域活性化イベント事業について

①②質問の各団体の事業内容等であるが、1つ目は、アルビンスポーツパークで行われた22歳以下マレーシアサッカー代表の歓迎レセプションで、選手たちに日本の文化に触れていただくとともに、町内の子供達と

サッカーを通じ国際交流を図った。

2つ目は、ロングウッドステーションでのランタンパレードである。ペットボトルで作った手作りランタンを手に、長柄ダム湖畔をパレードし、参加者それぞれが触れ合いの時間を楽しむもので、普段見ることのない夕暮れ時の長柄ダムの景色を堪能していただけたのではないかと。

3つ目は、都市農村交流センターにおいて、伐採木の枝を活用し制作したゴムパチンコで、くぬぎのどんぐりを玉としての的を狙い、点数を競う競技会を開催した。県外からも参加者があつたとのことなので、更なる規模拡大を期待するものである。

4つ目は、ながらフェスティバル2016と題し、アルビンスポーツパークで行われた、中学生を対象にしたサッカー大会である。町外の多くの方々に来町していただき、少しでも本町を知っていただく機会になればと思う。その際、夢工房や商工会が参加し、地元産品などの物販を行うことで併せて町のPRができたのではないかとと思う。

この事業は、町を盛り上げよう、長柄町を知ってもらおうといった志をもった有志の方々の一助になればと創設された事業であり、町が行うイベントや各種事業の活性化に繋がればと考える。

4. 町総合計画三カ年実施計画について

●健康ポイント事業について

①健康ポイント事業制度の目的と仕組みを改めて聞きたい。

②健康ポイント事業の初年度及び次年度以降の取り組み概要と課題を聞きたい。

③ポイント制度は協働のまちづくりを進めるためのツールとなることから、健康側面だけにかかわらずに、ボランティア活動等を含めた多種多様なポイント制度の導入について、いかが考えるかお聞きする。

●サンブスギ再生・資源循環促進事業について

①本町における当該事業に至る経緯を聞きたい。

②伐採木の処分はどのようなにするのか。

③当該事業の町全体の賦存量と計画年数はいかに考えているのか。

●都市農村交流センター施設

設改修事業について

①本交流センター施設計画時における各施設の利用者数見込み目標数値はいかに設定されていたのか。

②平成27年度におけるログハウスの稼働率はいかに。

③早急に検討委員会を立ち上げ、ログハウス跡地利用計画策定年度を前倒しできないか。

④滞在型施設として再整備するのであれば、グランピングあるいはオートキャンプ場を提案するがいかがか。

●清田町長

●健康ポイント事業について
①町民の健康意識を醸成し、健康寿命の延伸を図ることを目的とし、自身の活動量をもとより、各種健康教室や生涯学習教室、体験型教室、健診受診データ、ボランティア活動参加記録等々ポイント化し、参加者自身にも、また客観的にもその成果を「見える化」していきたくと考えている。

これにより、体（フィジカル）、脳（頭を使うこと）、心（人の役に立つなど、やりがいや生きがい）など、町民の活動に対し広角的にアプローチし、結果として健康増進に寄与することを期待するものである。

また、本町のポイント制度は、単に活動量の対価として商品券などを交付するだけのものではなく、ポイントの付与に加えて、個々の健康に関する「効果検証」を生涯にわたって継続するもので、複合的效果を期待するものである。

②③平成29年度は事業のスタートの年でもあり、まずは試行期間と捉えている。千葉大学が総務省の補助事業を活用し、N-TTの活動量計を用いたシステムを開発中で、本町がそのモニターとなる予定となっております。介護予防推進員やサポーター、食生活改善推進員、健康教室参加者の合計130名を初年のモニターとしたいと考えている。

各種教室等の会場に専用のタブレットを配置し、活動量計のデータを読み込ませ、2週間分の活動状況（歩数や消費カロリー等）や教室の参加状況を記録し、そのデータを千葉大学予防医学センターへ定期的に提供し、健康状態の把握やプログラムの効果検証を行うっていくという一連の流れを想定している。

30年度からは、その本格実施としたいと考えてお

り、対象は40歳以上の町民とし、定員は250名程度を想定している。

ポイントの対象となる活動メニューも2年目以降に充実していきたいところであるが、千葉大学では生涯学習教室の教養系や趣味の部類にも学術的視点から注目しており、本町からは独自に介護ボランティアなどの人との関わりの効果検証を提案していきたいと考えている。

●サンブスギ再生・資源循環促進事業について

①平成22年1月から5年間の山之郷地区における森林施業計画を基に現在に至る。溝腐れ病の被害が顕著であることから、その対策について要望がなされていたものであり、森林組合としては当該地区の森林経営計画を策定し、森林整備を計画的に行うとしたものである。

②発生した伐採木は、発電事業者のバイオマス燃料としての需要が高く、買取りが行われることから、優位に事業を行えるとのことである。

③本町のスギ林は約430haで、そのうちサンブスギは約242haと推定され、今

回、対象となる地区の全体面積は約55haで、そのうちサンブスギは約41haである。

その中でも、道路脇の山林は防災の観点からも効果が大きいことから、毎年約1.5haを5か年実施する。

●都市農村交流センター施設改修事業について

①建設時の各施設の利用見込み数については、ログハウスで6,300人、バーベキュー施設で5,000人、その他の施設は確認できなかった。

②平成27年度の営業日におけるログハウス9棟の稼働率は13%である。

③④ログハウスは築28年が経過し、老朽化が進行しているが、個体差もあり、一斉に取壊さなければならぬという状況ではないが、腐食などの度合いにより順次撤去し、次期指定管理者選定の際は、具体的に跡地利用を示す必要があることから、平成31年度に跡地利用計画の策定を予定していた。

跡地の利用については、町としてもオートキャンプ場としての利用が適しているのではないかと考えているところではあるが、交流センター管理棟も老朽化が進行していることから、

ログハウスの跡地利用を含め施設検討委員会を立ち上げ、検討していきたい。

5. ジュニア救命士の養成について

図 救急現場で適切に救命活動できる児童生徒を育てるために「ジュニア救命士」養成講座の開催を提案するがいかがか。

答 清田町長

町としては、現行の救急実技講習の拡充によるジュニア救命士の養成について、消防本部並びに学校現場と協議検討していきたい。

6. 高齢者の健康について

図 ①インフルエンザワクチン接種率と肺炎球菌ワクチン接種率の開きが大きくなっている要因は何か。

②接種率について、本町と近隣他町村との比較を示されたい。

③肺炎球菌ワクチン接種及びインフルエンザ予防接種の接種率の向上について、それぞれの様な取り組みをしているのか。

答 清田町長

①②インフルエンザワクチン接種率の1位は長南町の68.6%で、2位は本町の61.2%、3位は長生

村の61%、4位は一宮町の60.1%、5位は睦沢町の59.2%、6位は茂原市の59.1%、7位は白子町の50.3%と、60%前後の接種率となっている。

また、肺炎球菌ワクチン接種率の1位は白子町の24.1%、2位は長生村の23.9%、3位は茂原市の22.1%、4位は一宮町の22.1%、5位は本町の21.5%、6位は睦沢町の21.0%、7位は長南町の18.0%と、20%前後の接種率となっている。

単純に接種率の比較はできないが、接種率の開きは要因として、助成金額はともに1回3,000円の助成となっているが、個人負担額がインフルエンザの1,000円から2,000円に対し、肺炎球菌ワクチンは4,000円前後と高額なため抵抗があることや、肺炎球菌ワクチンは年間を通して接種できるため、「いつでも接種できる」という感覚があり、つい忘れてしまつという事案が推察される。

③接種率の向上については、個別通知書の送付はもちろんのこと、広報及びホームページ等で周知している。

7. 各種基金の管理状況について

図 ●土地開発基金について

①土地開発基金条例第2条第1項では、「基金の額は11,200千円とする。」としているにもかかわらず、平成28年度における当該基金積立額は約48,500千円となっており、4.3倍の大幅な積み立てがなされているが、その理由はなにか。

②平成27年度決算書によれば、土地開発基金における現金として48,537千円、土地として17,500平方メートルが記載されているが、この土地について調べたところ、現庁舎の土地であることが判明した。

本来、速やかに行政財産へと移行すべきものが、十数年にわたり事務手続き上の不備により、移行手続きがなされなかったものと推察するが、いかがかお聞きする。

●福祉振興基金について

①当該基金について、どのような検討がなされたのか。
②今後の運用計画を聞きたい。
●減債基金について
①今までに当該基金の運用実績はあったのか。

答 清田町長

②平成28年度での積立額は25,100千円となっているが、適正な積立額の目標値はいかに考えているのか。

●土地開発基金について

①町では、平成3年に縦貫道路整備事業を立ち上げて基金の積み増しを行ったが、結果としてその積立額が基金に残り、その後、平成12年に庁舎建設が事業化され、これに係る用地取得等に本土地開発基金を活用したもので、その取得後の残高が48,500千円となった。

②指摘のとおり、所要の会計処理がなされていないかった。

●福祉振興基金について

①一昨年の議会の答弁を踏まえて検討した結果、基金の廃止を前提として、福祉目的の事業に充当することと方向付けをした。

②町福祉センターの維持修繕事業に充当していきたい。

●減債基金について

①平成元年度に条例を制定して以降、町債の償還の財源に充てるための取崩し、又予算の定めるところにより積立てを行っており、平成16年度以降は利子のみの積立てとなっている。

②特に目標数値はない。

8. 中学生海外研修事業費の個人負担額の軽減策について

問 ①中学生海外研修事業費の個人負担額の軽減策として、町民から寄付を募る考えはないか。

②「ふるさと納税寄付金」において、その用途を「国際交流事業」に指定し、寄付されたものが平成28年度12月末現在で181件、金額では2,420千円となっているが、町内からの寄付件数と金額はいくらか。

③町民から寄付を募る方策として、「ふるさと納税寄付金」を積極的に活用していく考えはないか。

答 佐川教育長

②町内からの寄付件数は1件もなかった。

①③前述のことから、町民から寄付金を募る「ふるさと納税寄付金」を活用することは難しい状況であり、さらに中学生海外交流研修事業は長南町と共催で行っている事業であるので、経費についても長南町とバランスを取り、調整することも必要なことから、個人負担額の在り方を含めて、総合的に中学生海外交流研修事業について考えていく。

編集後記

一期四年の議会活動が、間もなく半ばになります。

六月定例議会においても、活発な一般質問がなされると思います。

そこで、一般質問に作成するにあたって、念頭においている事柄をお話します。

一般質問の力を伸ばすには、

①争点を発見する力を養うこと。

②情報収集し調査分析する力を養い、情報によって得られる「事実」を知ること。

③論理的に構成する力として、①②を分析し、それらを論拠として行う「主張」が必要であること。等を念頭に置きながら草稿を重ねていきます。

このように、一般質問には「作り」、「実践」する経験の積み重ねが必要でありますし、作成時の論点整理と事後の議事録の検証が不可欠です。

傍聴にあたって、このような観点から傍聴していただけると、さらに興味を持てるのではないかと思います。

本議会報を媒体として、「より開かれた議会」を目指すと共に、町政等の情報提供に努め、これからも町民の皆様の声をお聞きしながら、「協働のまちづくり」の一助に資するよう議会報を編集して参ります。

議会広報編集特別委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は平成29年6月13日(火)の予定です。)

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎35-2438

子宮頸がん・乳がん検診の 個別検診を開始します

- <対象者>** ○子宮頸がん検診：20歳以上の方
○乳がん検診：30歳以上の方
(30～39歳：エコー検診・40歳以上：マンモグラフィ検診)
- <料金>** 子宮頸がん検診 3,000円
乳がん検診 3,000円
- <実施期間>** 6月1日(木)～平成30年2月28日(水)
- <実施場所>** 契約医療機関
- <受診までの流れ>** ①健康福祉課健康管理係に申し込みを行い、必要書類を受け取る。
②医療機関に予約を入れる。
③必要書類を持って、医療機関で検診を受診する。
④検診結果が町から通知される。
- <申し込み>** 5月29日(月)から開始します。

無料クーポン券の対象となる方は、個別検診も無料で受診できます。
○20歳：子宮頸がん検診 ○40歳：乳がん(マンモグラフィ)検診
詳細は5月末にクーポン券の対象となる方に通知しますので、ご確認ください。

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

皆さんのお申し込み
お待ちしております！



みんなで作ろう！ おやこ食育と料理教室

お子さんと一緒に、簡単にできるおやつ作りをしませんか？

- 日時** 6月11日(日) 9:30～11:30
場所 町保健センター
対象 年長から小学生と保護者
(祖父母の方でも可)
定員 10組程度(先着順)
参加費 1人 300円
申込方法 電話又は健康福祉課窓口
申込締切 6月1日(木)

メニュー

- 炊飯器で作るチョコチップ
バナナケーキ
- ぷかぷか☆サイダーゼリー
- 手作りクッキー(お持ち帰り用)

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係(食生活改善健康づくり推進員会事務局) ☎35-2414

6月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
				1 誕生会 身体測定 あそびの広場 9:00~16:00	2	3
4	5	6 歯科指導 10:00~11:00	7 おはなし広場 10:00	8	9 リトミック教室 10:00~11:00	10
あそびの広場 9:00~16:00						
11	12 ベビーマッサージ教室 10:00~11:00	13	14	15	16	17
あそびの広場 9:00~16:00						
18	19	20	21 おはなし広場 10:00	22	23 リトミック教室 10:00~11:00	24
あそびの広場 9:00~16:00						
25	26	27 つくって遊ぼう	28	29	30	
あそびの広場 9:00~16:00						

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。



親子で遊ぼう！支援センター



歯科指導講習会

6月6日(火) 10:00~11:00

講師に歯科衛生士の大野正子先生をお招きして乳幼児のための歯科指導講習会を開催します。

乳幼児の正しい歯の磨き方を知り、お子さまの大切な歯を虫歯から守りましょう。

持ち物

歯ブラシ・コップ・タオル
手鏡・紙コップ



おはなし広場

6月7日(水)・21日(水)
10:00~

絵本、紙芝居、パネルシアターなど楽しいおはなしがいっぱいです。



身体測定

6月1日(木) 9:00~16:00

身長・体重を測れます。
月1回成長を確かめてみませんか。

一時預かり

月~金曜日 9:00~17:00

利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。

緊急の場合はご相談ください。



育児相談

月~金曜日 9:00~15:00

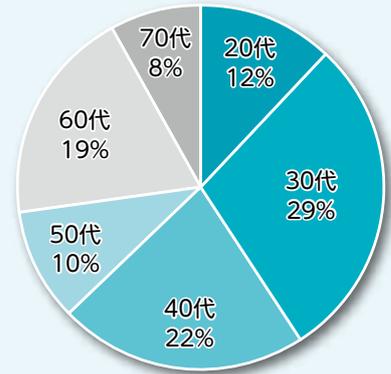
電話でもご相談をお受けしています。

『支援センターだより』を発行しています。役場、公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎35-3102



知っていますか？ 障害年金



長柄町 受給者の内訳

障害年金とは

国民年金、厚生年金保険や各種共済組合などから、心身に障害を受け、一定の受給要件を満たす方に給付される年金です。

申請の注意点

- ・初診日（疾病の関連症状で初めて病院にかかった日）のある月の前々月までの被保険者期間のうち、3分の2以上の保険料が納付済み（免除・猶予・学生納付特例期間を含む。）であることが必要です。
- ・20歳になる前に障害の状態になった方は、20歳の誕生月から支給されます。
- ・加入していた年金制度や障害の程度、配偶者、子どもの有無などによって支給される障害年金の種類や額が異なります。
- ・病院のカルテやお薬手帳等で初診日を証明する必要があります。（知的障害を除く。）

相談に必要なもの

- ・年金手帳など基礎年金番号が確認できるもの
 - ・お持ちの方は障害者手帳、療育手帳
- ※申請にあたり、過去の年金保険料納付記録や病歴（通院歴）等を確認させていただきます。

がんや糖尿病うつ病などで、生活が著しく制限されるようになった場合も支給対象となります。



裁定請求の手続き

初診日に加入していた年金の種類によって、手続きをする場所が異なります。

- ・初診日に国民年金に加入していた…役場税務住民課 国保年金係
- ・初診日に厚生年金に加入していた…千葉年金事務所または茂原分室（茂原市役所1階）
- ・初診日に共済年金に加入していた…共済組合
- ・20歳前障害（親等の扶養、国民年金加入の場合）…役場税務住民課 国保年金係
- ・20歳前障害（自分で会社等の健康保険に加入の場合）…千葉年金事務所または茂原分室

障害年金を受けるためには、本人またはご家族による請求手続きが必要です。

主治医にご相談の上、詳しくは下記担当へお尋ねください。

問い合わせ先 日本年金機構「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165
税務住民課 国保年金係 ☎35-2113

介護予防出張教室だより 第8号 榎本地区



開催日時 毎月第3水曜日 13:00～14:30
場 所 榎本集会所 参加者 10名程度

3月の榎本教室のプログラム

- ①健康チェック、ウォーミングアップ
- ②手・指の体操（お手玉）
- ③タオル体操
- ④講話（認知症予防について）
- ⑤脳トレ（言葉づくり）
- ⑥春の歌

今月は『脳トレ(言葉づくり)』を紹介します

【効果】

文字を組み合わせて、言葉を作る事で脳の血流促進、活性化の効果があります。

しかし、考えすぎて、イライラしてしまうのはあまり効果的ではありません。

気軽に実践してみましよう！

【方法】

- ①右記にある文字を組み合わせて、都道府県名を書き出してみましよう。（全部で19個あります。）
 - ②同じ文字を何度使っても良いです。
 - ③制限時間はないです。
- ※答えは下記にあります。

言葉づくり

文字を組み合わせて言葉を作りましよう

課題 都道府県名

一度使った文字を何度使ってもOK

ガ	ク	ト	ニ
タ	マ	オ	サ
カ	イ	ワ	ネ
ヤ	フ	ナ	シ

1	6	11	16
2	7	12	17
3	8	13	18
4	9	14	19
5	10	15	

介護予防サポーター 宮田さん、高梨さんからのメッセージ・・・

榎本地区は平成26年3月に教室が立ち上がり、3年が経ちました。とても明るく、元気で優しい地域のみなさん！いつも笑顔で迎えてくださるので、私たちもやりがいがあります。毎回、運動も脳トレも楽しくチャレンジしています。これからも地域のみなさんで楽しく介護予防を続けていましよう！

【答え】新潟、島根、山梨、埼玉、富山、石川、山形、滋賀、岡山、福井、福島、香川、和歌山、大阪、福岡、佐賀、大分、神奈川、徳島

お し ら せ

長柄町都市農村交流センター 「ワクワクながら」夏期パート・アルバイトの募集

仕事の内容

- ① プール監視員及びプール受付（プールに関連する業務を含む）
 - ② 昆虫ドーム受付
- ・週3日程度勤務できる方（土・日のみも可）を希望します。

期間 ① 7月15日～8月31日 予定
② 7月1日、2日、8日、9日、7月15日～8月15日 予定

勤務 シフト制

勤務時間 ① 8:00～16:30 ② 8:30～17:00
(天候により変更になる場合あり)

賃金 時給 850円～(交通費は別途支給、限度額あり)

募集人員 10名程度

応募資格 ・健康な方 ・満15歳以上(高校生以上)
・身元及び年齢を証する書類を提出できること
(運転免許証・健康保険証・学生証など)
①のみ・泳げる事

希望者は、電話連絡のうえ、履歴書を長柄町都市農村交流センターに持参してください。

問い合わせ先 都市農村交流センター ☎ 35-0055

動物の正しい飼い方推進月間のお知らせ

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、家族でよく考えましょう。

○動物には、迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主が分かるようにしましょう。特に、飼い犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

○猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険から猫を守ることができます。

○公の場所や他人の敷地内で、犬や猫に排泄させるような迷惑行為はやめましょう。犬や猫には、排泄場所等のしつけをすることができます。

○動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

○動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

問い合わせ先

長生健康福祉センター（長生保健所） ☎ 22-5167

千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711

みなさまの応援を水源地域に活かします

長柄ダム湖畔における施設整備を予定しています。長柄ダムにより親しんでいただくための寄附金にご協力ください。

寄附金額 1口 2,000円～

募集期間 受付中～平成29年9月29日

手続き方法 水資源機構ホームページ「寄附金募集」バナーからダウンロードしていただいた申出書（長柄町役場広報コーナー又は長柄町都市農村交流センターにも置いてあります）に必要事項をご記入の上、①郵送、②電子メール、③FAXのいずれかで申出書を送付して下さい。

房総導水路って何？

房総導水路は、利根川上流のダム等や長柄ダム、東金ダムで開発した水を利根川から約100km離れた南房総地域まで運び、千葉県九十九里地域や南房総地域、千葉市、房総臨海工業地帯などに水道・工業用水を供給して、地域の生活や産業を支えています。詳しくは、水資源機構ホームページをご覧ください
<http://www.water.go.jp>

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所
房総導水路事業所 ☎ 0475-73-6504

千葉市少年自然の家

講座・イベント名

ユースリーダーセミナー② アウトドアプログラム体験会

期間 A. 6月10日(土) 13:30～15:30

B. 6月25日(日) 10:00～15:30

C. 7月8日(土) 13:30～15:30

内容 A. ①火の付け方・バウムクーヘン&焼き板作り
B. ②レクリエーションゲーム

③野外炊飯基本編(カレー作り)/応用編(けんちんうどん作り) ④クラフト体験

⑤ネイチャーオリエンテーリング初級編/上級編

C. ⑥キャンプファイアー指導法

※子ども会やスポーツ活動、文化サークル活動などで役立つ内容となっています。

対象 学校教員、青少年指導者、高校生以上でキャンプ活動および指導に関心を持つ方

参加費 ①1,000円 ②⑤550円 ③1,550円 ④⑥850円
昼食(バイキング:¥595)を取ることも出来ます。

申込み 申込用紙(ホームページよりダウンロードまたはチラシ裏)に必要事項を記入の上、電子メール、FAX、郵送にてご提出ください。

電子メールの宛先 shusai-entry@chiba-shizen.jp

FAX 35-1134

〒297-0217 長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40

申込締切 各プログラム1週間前

問い合わせ先 千葉市少年自然の家 ☎ 35-1131

お し ら せ

第62回予防医学事業推進全国大会

健康寿命の延伸を目指して
～未来を切り拓く健康づくり～

日時 10月27日(金) 10:00～15:30

場所 千葉市美浜区中瀬2-1
幕張メッセ国際会議場 コンベンションホール

内容 式典
記念講演 放射線医学総合研究所病院長 鎌田 正 氏
文化講演 スポーツジャーナリスト 増田 明美 氏
iPS 細胞研究所副所長 戸口田 淳也 氏

主催 公益財団法人ちば県民保健予防財団

参加費 無料(昼食付)

定員 1,000名

申込方法 9月1日(金)必着(先着順・事前申込制)
はがき又はFAXに、参加者全員の氏名、郵便
番号、住所、電話番号、「全国大会参加希望」
を明記し、大会事務局へ送付。ホームページ
の申込画面からもWeb申込可能。8月下旬よ
り順次、参加証を送付。

申込先・問い合わせ先

〒261-0002 千葉市美浜区新港32-14
公益財団法人ちば県民保健予防財団 大会事務局
☎043-246-0350 FAX 043-246-8640

大田中将顕彰の集い

日時 6月13日(火) 14:00～14:30(雨天実施)

場所 高山686「大田中将顕彰碑」前

参加要件 なし(どなたでも参加いただけます。)

問い合わせ先

日本の心を育む会：茂原
☎090-7715-7055(大塚 浩市)

「広報ながら」に
有料広告を掲載しませんか

広告の規格 1号広告(縦5cm×横18cm)

2号広告(縦5cm×横9cm)

掲載料 (1枠1掲載号あたり)

1号広告 10,000円

2号広告 5,000円

掲載位置 「広報ながら」内(町が指定)

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。

申請の際には、必ず「長柄町広報ながら有料広告掲載
取扱要綱」をお読みください。

申請に必要な書類は、長柄町ホームページからダウンロードしてください。

「STOP THE 不法電波！」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用
環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利
用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局
の取締りを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電
波のルールはみんなで守りましょう。

問い合わせは、関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939

テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03-6238-1944

事業主の皆さんへ

労働保険料の申告・納付はお早めに

年度更新の手続きは、平成28年度の概算保険料を清
算する「確定申告」と平成29年度の見込み保険料(概
算保険料)を申告するものです。

申告・納付は各労働基準監督署、最寄りの金融機関
を通じてお早めに手続きしてください。

なお、保険料の申告には電子申請書を、納付には口
座振替をご利用いただくと便利です。

詳細は千葉労働局ホームページをご覧ください。

期間 6月1日～7月10日

千葉労働局 年度更新お知らせページ

ホーム>ニュース&トピックス>トピックス>2017
年度>平成29年度の労働保険の年度更新手続きについて

問い合わせ先

千葉労働局労働保険徴収課 ☎043-221-4317

「長柄町ホームページ」に
バナー広告を掲載しませんか

掲載期間 平成29年5月1日から平成30年3月31日まで

広告の規格 大きさ 縦60ピクセル×横150ピクセル

データ量 4キロバイト内

データ形式 GIF形式

掲載料 1枠1か月あたり5,000円

募集枠 5枠

掲載位置 長柄町ホームページのトップページ

※詳しくは、長柄町ホームページをご覧ください。

申請の際には、必ず「長柄町バナー広告掲載要綱」をお読
みください。

祝 米寿 おめでとうございます



蒔田 丈介さん(山根)



若いころは、車や船で使う発煙筒を作っていたという蒔田さん。

実家で鳥を飼っていたことから鳥が大好きで、今でも軍鶏を3羽飼っています。

軍鶏の世話と家庭菜園が現在の楽しみだと教えてくださいました。

山岸 よね子さん(船木)



20年以上長柄町役場で勤務してきた山岸さん。

退職後は公民館活動(書道、民謡、踊り等)を精力的に行ってきたのだそうです。

自身のことを「恥ずかしがり」と言っておられましたが、とても社交的な方でした。

今月米寿を迎えた皆さん

畠山 ウメ子さん(山根)
岡田 美津恵さん(桜谷)
田中 晟子さん(徳増)
高田 せつさん(刑部)
行方 美ささん(刑部)

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介しします。今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

親子ふれあい教室の参加者募集

生涯学習事業として親子参加の教室を計画しました。皆さんの参加をお待ちしています。

開催日時 6月15日(木) 県民の日 8:30~17:00

場所 神奈川県 横浜市方面

内容 森永製菓工場見学 他

参加費 昼食代、高速代など

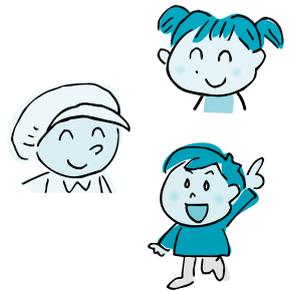
対象者 子どもと保護者(祖父母の方でも可)

0~3歳のお子様は安全上の都合により、工場敷地内の入場不可となります。またバス乗降制限により、身長100cm以下は不可となります。

募集人数 14名

申込期限 6月1日(木)(定員になり次第締め切ります。)

※詳細については、申込者に通知します。



問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎35-3242

長柄町ゲートボール 会員募集

ご一緒に「ゲートボール」しませんか?
毎週火曜日、長柄町公民館裏の多目的広場で行っています。

「軽い運動で楽しく健康増進」
皆さんお越しく下さい。



問い合わせ先 会長 岩井 ☎090-3207-1788

なから俳句

四月の句会より

今月のお題

- ① あらかじめ決められた題「植木市」
- ② 季候の他一字折込み形
- ③ 句会当日の出題「浅蜷」
- ④ 当季自由句

白井 徳郎

- ① 植木市ひとの背越しに友ありて
- ② 小盆栽形するどき自画の春
- ③ あてもなく春の海砂あさり狩り
- ④ 娘にとられ春の菜園居場所なし

白鳥紅星子

- ① 植木市婦唱夫随の結果論
- ② 形無き沈丁の香の間に満つ
- ③ ふるりの砂を離さず夜の浅蜷
- ④ 春の夜や津軽シヨンガラ皆動く

花嶋 安美

- ① 姿よし嫁つこ探しの植木市
- ② 夜桜や歓声あがる屋形船
- ③ 夕食に朱椀で浅蜷のすまし汁
- ④ 座して酔ふ人の乱れて花の中

前田 やえ

- ① 束の間のホット一息植木市
- ② 人形に帽子がぶせて初夏の風
- ③ 浅利堀り夢中になれる子供達
- ④ 逆さ絵を写してすばらし春田かな

山崎 清風

- ① 苗木植う庭木の黙を解きにけり
- ② 球形の空に泳ぐや鯉のぼり
- ③ 恙なく送る余生や浅利汁
- ④ 一からの出直しとなる桜かな

山根 義弘

- ① 明日生れと鉄振るう我苗木
- ② 残雪や人形見ゆる信濃路の
- ③ 潮引きて熊手にかかる浅蜷かな
- ④ かりそめの花は満ゆく今とばかり

上田ただし

- ① 花みどり笑顔も揃った植木市
- ② 春の雲夢と形も遠くなり
- ③ 目覚しは浅蜷の匂い妻の声
- ④ 花もよし田んぼ賑う日和かな

伊藤 照子

- ① 植木市売り手買手の声高し
- ② 蓬摘み形をかえておもてなし
- ③ あさり汁家族で味わい笑顔かな
- ④ 菜の花と子らの笑顔が満開に

大野 史恵

- ① 晴れ渡り買い手も増えて植木市
- ② 形映え枝垂れ桜の裏通り
- ③ なつかしさ声思い出す浅蜷売り
- ④ 満開の桜も夜半の雨にあい

角田 揚子

- ① 植木市幸せな花君に咲く
- ② 叔母よりの形見の品の暖かさ
- ③ ほがらかに老いてゆく人あさり汁
- ④ 天晴れて地には桜と笑顔あり

渡辺みのる

- ① 楽しみは値切る一声植木市
- ② 形なき風は野焼を追いかけて
- ③ 親も子も尻を濡らして浅蜷とり
- ④ 髪型をきめて出かける新社員

公民館教室紹介

今月は、公民館主催教室の「ウォールラック作り教室（木工）」を紹介しします。お部屋のインテリアにもなり雑貨を置いたり、調味料を置いたりできる壁掛になります。全2回コースで、1回目は板を曲線に電気のござりでカットし組み立てまでを行いました。2回目は背板加工して取り付け、ペーパーで仕上げを行いました。皆さん自分で作製したものに大変愛着を持ち、また参加したいので企画してほしいとの声をいただきました。



公民館図書室

おもな
新着図書の
お知らせです。



■ 一般書

書名	著者名
素敵な日本人 東野圭吾短編集	東野 圭吾
錆びた太陽	恩田 陸
嫁をやめる日	垣谷 美雨
警視庁強行犯捜査官	北芝 健
夜姫	新堂 冬樹
青い服の女 新・御宿かわせみ	平岩 弓枝
犬の報酬	堂場 瞬一
血縁	長岡 弘樹
秋山善吉工務店	中山 七里
出征と疎開そして戦後 (漫画家たちの戦争)	藤子・F・不二雄

■ 児童書

書名	著者名
ペンギンかぞくのおひっこし	刀根 里衣
ゆうかんな3びきとこわいこわいかいぶつ	ステイーブ・アントニー
やさいのがっこう ピーマンくんゆめをみる	なかや みわ
こうえんのおばけずかん おばけどんぐり	斉藤 洋
きたきつねとしろふくろうたすけあう	手島 圭三郎
よるのようふくやさん	手島 ゆか
たんぼぼのおかあさん	いもと ようこ
動物と話せる少女リリアーネ スペシャル4 幸せを運ぶ黒い猫!	タニヤ・シュテー ブナー
戦後のサバイバル (歴史漫画サバイバルシリーズ)	もとじろう
しずくちゃん まんが家しゅぎょう中!	ぎぼ りつこ

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

- 支給対象者** 平成28年度の臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者
（平成28年1月1日において、長柄町の住民基本台帳に記録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方）
※課税されている方の扶養にとられている方は、対象外です。
- 支給額** 1人につき1万5千円
- 申請書** 支給対象者になると思われる方へ4月下旬に郵送しました。返信用封筒を使用し郵送または、持参により提出してください。
※申請者全員分の本人確認書類（写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証等）の写し、及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。
- 申請受付期間** 8月1日（火）まで

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414

町長とのランチミーティング 参加者を募集します！

- 対象** 【団体】長柄町民または町内に通勤している18歳以上の方で構成する概ね5～10人の団体
【個人】長柄町民または町内に通勤している18歳以上の方。※ただし、学生（大学生・短大生または専門学生）の場合は、団体・個人ともに出身者の方も可とします。
- 開催日時** 団体の代表者の方と調整のうえ決定します。個人の希望者は、人数がまとまり次第、開催日の調整をします。時間は11:30頃～12:50頃までです。原則平日開催としますが、団体等の性質上から休日とする場合もあります。
- 場所** 原則として役場の会議室ではなく、気軽な雰囲気です語り合える町内の食事処等でその都度調整します。
- 参加人数** 概ね10人以内
- 食事** 昼食はこちらで用意しますが、当日1人当たり500円をいただきます。

問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎35-2110

6月の保健事業のお知らせ

事業名	実施日	時間	対象者	場所
3歳児健康診査 1歳6か月児健康診査	7日(水)	3歳児受付時間 12:50～13:00 1歳6か月児受付時間 13:00～13:10	3歳児 平成26年2月、3月生まれ 1歳6か月児 平成27年10月、11月生まれ	ながらごども園
特定健康診査 30代の健康診査 後期高齢者健康診査 結核・肺がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	20日(火)	対象者には4月に案内を郵送していますので、そちらをご確認ください。		福祉センター

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係 ☎35-2414

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	6月20日(火)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	6月20日(火) ●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。	10:00～15:00	//
行政相談	7月20日(木) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
移動交番	役場 6月2日(金)	10:00～11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。		健康福祉課 ☎35-2414

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	(予約制)	
こころの健康相談	地域保健福祉課までお問い合わせください。	14:00～16:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2木曜日	10:00～16:00(登録制)	
エイズ・感染症・肝炎検査 (無料)	[即日検査] 毎月第1・3火曜日 [夜間検査] 偶数月 第3火曜日	13:00～14:00(予約制) 17:30～19:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週を除く)	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

病気の豆知識

頸部内頸動脈狭窄症について



塩田記念病院
脳神経外科
平井 作京

総頸動脈という太い血管から、脳を直接栄養する内頸動脈と、顔面の皮膚や筋肉を栄養する外頸動脈という血管に分岐します。丁度、この部分は動脈硬化が進行して血管の内側の壁が肥厚しやすい部位として知られています。糖尿病や高脂血症や加齢といった動脈硬化の影響で、粥状動脈硬化が生じやすい部位でもあります。血管の内側がえぐれて潰瘍になり、この部分に血栓などができると、できた血栓が血流に乗って脳に飛んでしまい、脳梗塞の原因になることがあります。また、動脈硬化が進行してしまうと、血管が閉塞して、脳に血流が行かなくなって脳梗塞を起こしてしまうこともあります。元々、欧米人に多い病気でしたが、近年

の食生活の欧米化により日本人でも非常に多い病気になってきています。

診断は、頸部エコーやMRIなどにより可能です。

治療は、飲み薬で血栓がつくのを抑える治療が主体になります。それ以外にも、糖尿病や高脂血症などの全身の内科的疾患の治療も大事になります。内服の治療で効果が不十分、あるいはこの病気が原因で脳梗塞を起こしたような人に対しては、手術治療が勧められます。動脈を切開し、内部のプラークを摘出する頸動脈内膜剥離術が一般的で、非常に高い治療効果が得られます。それ以外に、カテーテルの治療で、狭くなっている部分にステントを留置する方法もあります。

当院では、診断から治療に至るまで、非常に高いレベルでの診療を提供できます。脳梗塞などになったことがあり、血管の病気が不安な方は、是非、脳神経外科の外来を受診していただきたいと思えます。

医療法人 **SHIODA**
塩田記念病院
TEL 35-0099

編集後記

町には毎日のように空き家の物件がないか電話が来ているのですが、紹介できる物件がないのが現状です。(登録された物件がすべて商談成立してしまったため) そういうことで、今月は空き家バンクについて大きくページを割ってみました。

2ページの写真、空き家バンクの登録促進のために母の実家をモデルとして撮影をさせてもらったのですが、「知らない人が住んでいたら・・・」なんて撮影しながら思っていました。ですが、誰も住んでいない家が傷みややすいのも事実です。それなら大事に使っていただける方に住んでもらいたいですよね。(貝塚)

今月の納税のお知らせ

- 軽自動車税 第1期
- 介護保険料 第1期

納付期限は、5月31日(水)です。納め忘れないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。



ヘルスメイトおすすめ！健康レシピ

だしは不要！カルシウムもしっかりとれます。

かぼちゃのミルクそぼろ煮

<材料：4人分>

かぼちゃ … 1/4個 (正味400g)	A	牛乳…………… 400ml
塩……………少量		めんつゆ (3倍濃縮) …………… 大さじ2 鶏ももひき肉… 120g



◆作り方◆

- ①かぼちゃは種とわたを取り除き、2cm角に切り面取りをする。
- ②フライパンにAを入れて箸で混ぜ、ひき肉がほぐれたら①のかぼちゃを加え、フッキングシートで落とし蓋をして中火にかける。
- ③煮立ったら火をやや弱くし、やわらかくなるまで煮る。仕上げに塩を加え、味を調える。

(出典：乳和食レシピより)

☆栄養価 (1人分) エネルギー 198kcal たんぱく質 11.0g 脂質 5.6g カルシウム 102mg 食塩 0.9g

☆ヘルスメイトとは、食生活改善健康づくり推進員のことです。

<ここがポイント>

◇乳脂肪でビタミンAの吸収率もアップ！かぼちゃがやわらかくなったら、落とし蓋をとり水分をとばすようにして底をまぜながら、やや弱火で煮る。

問い合わせ先 健康福祉課 健康管理係(長柄町食生活改善健康づくり推進委員会 事務局) ☎35-2414

各公共施設の 休館日

町公民館 5/22(月)、29(月)、6/1(月)、8(月)、15(月)、22(月)、29(月)
町福祉センター 5/22(月)、29(月)、6/1(月)、8(月)、15(月)、22(月)、29(月)
都市農村交流センター 5/25(木)、6/1(木)、8(木)、15(木)、22(木)、29(木)

こども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をもても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間
19:00～翌6:00まで

電話番号 #8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係 (☎24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
6/4	すだ内科医院 (24) 7717	穴倉病院 (24) 2171
6/11	東部台医院 (22) 2455	塩田記念病院 (35) 0099
6/18	山之内病院 (25) 1131	穴倉病院 (24) 2171
6/25	粒良医院 (25) 8580	公立長生病院 (34) 2121

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00～23:00
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011